

立川市第4次子ども読書活動推進計画 計画体系図と具体的取組の概要（案）

令和元年12月13日
教育部 図書館

計画体系図と具体的取組

施策の柱1 家庭や地域での取組

乳幼児への「読み聞かせ」が、子どもと心を通い合わせる大切な時間であることを一番身近にいる大人に伝えるよう取り組みます。
また、図書館から子どもに関連する施設へ、団体貸出や児童書再利用事業、出前おはなし会などを行い、子どもの読書環境の整備を図ります。

施策の柱2 学校と学校図書館の取組

小・中学校とも「朝の読書」、「授業の中での図書館利用」など読書習慣を身に付けるための取組を一層充実します。学校図書館については、子どもの成長に合わせた年間計画の作成や蔵書構成、開館時間の工夫など、子どもたちがいつでも身近に読書が楽しめる環境をさらに整備します。
また、学校図書館支援指導員の活用や保護者・地域ボランティア等との協働により、子どもたちにとってさらに魅力ある学校図書館づくりに努めます。

施策の柱3 立川市図書館の取組

「基本図書」を中心に幅広い蔵書構成を持つ図書館として、児童書・ヤングアダルト向け図書のさらなる充実を図ります。
全館で、各種おはなし会を定期的に開催し、さまざまな年齢の子どもがおはなしを楽しめる機会の提供に努めます。
また、読書ウィーク等のイベントを活用して、図書館への来館を促し、読書意欲を高める環境を整備します。
学校との連携をさらに強化するため、調べ学習用図書の充実、団体貸出の定期運行、学校向け新刊図書リスト作成等を行い、学校図書館の活性化を支援します。
さらに、図書館見学や職場体験、中高生向けイベントの開催など、図書館利用者層の拡大にも取り組みます。

施策の柱4 すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組

ハンディキャップのある子どもたちも読書を楽しみ、本に親しんでもらうため、録音図書や点字図書だけでなく、布絵本等の効果的な周知に努めます。
また、外国語を母語とする子どもたちに向け、外国語図書を充実させ、外国語によるおはなし会の開催等について課題を整理し、検討を行います。

基本事業1
家庭での読書活動への支援

基本事業2
地域での取組

基本事業3
読書活動の充実

基本事業4
学校図書館の活性化

基本事業5
読書環境の整備

基本事業6
小・中学校及び市内にある
高等学校等との連携

基本事業7
読書活動が困難な
子どもたちへの取組

事業

- 子どもを取り巻く大人への支援
- 子育て支援事業との連携

- 地域で読書しやすい環境の整備と児童施設等との連携
- 家庭や地域に根差した図書館づくり
- 市民団体、地域文庫等の読書活動の支援

- 学校での読書活動の推進
- 読書指導の計画的な推進
- 教職員等の体制の整備
- 読書活動の情報共有化

- 学校図書館の活用推進
- 学校図書館ICT化の推進
- 学校図書館機能の充実

- 図書館サービスの充実
- 児童サービスの充実
- ヤングアダルトサービスの充実
- ホームページ等を活用した情報発信
- 読書意欲を高めるきっかけづくり
- 子どもの読書に関わる団体等との連携
- 学校や学校図書館への啓発活動

- 図書支援体制の充実
- 教職員等への支援体制の充実
- 子どもたちの図書館活動の推進

- ハンディキャップがある子どもたちへの読書環境づくり
- 外国語を母語とする子どもたちへの読書環境づくり

具体的取組事項

- 初めての子育てにのぞむ方への支援
- 家庭での読書活動の推進
- その他子どもの読書活動に関わる大人への支援
- ブックスタートの取組
- 健康診査(1歳6か月児、3歳児)での取組
- 学齢前の子どもに関わる施設等での取組
- 学齢前の子どもに関わる施設等での読書環境の整備
- 子育て支援・社会教育施設等との連携
- 地区図書館の児童書の整備
- 全地区図書館での定例おはなし会の実施
- 読書活動団体等への支援
- 各学校での特色を生かした読書活動推進
- 児童・生徒への学校図書館利用指導
- 読書指導全体計画の推進
- 教職員向け研修等の充実
- 学校図書館担当者連絡会の開催
- 利用しやすい学校図書館づくり
- 児童・生徒による学校図書館利用促進
- 保護者・地域ボランティア等との協働
- 学校図書館管理システムのネットワーク化の検討
- 学校図書館支援体制の研究
- 「たちかわ読書ウィーク」の推進
- 図書館利用促進のための取組
- 児童コーナーの充実、整備
- おはなし会等の実施
- 子どもの読書活動に関わる大人に向けての講座・講演会等の実施
- ヤングアダルト(YA)コーナーの充実、整備
- 子ども向けページの充実
- ヤングアダルト(YA)向けホームページの充実
- 子どもに関わる団体等への情報提供・利用支援
- 読書意欲を高めるイベント等の実施
- ボランティア団体等との連携
- 小・中学校及び高等学校への利用案内
- 学校図書館向け情報提供の充実
- 学校カリキュラムに対応した図書の団体貸出・来館対応
- 学校への団体貸出用図書と体制の充実
- 学校向けホームページの充実
- 教職員・ボランティア等への支援
- 図書館見学、職場体験、ボランティア体験等の受入
- 図書館を利用した情報活用能力の向上
- 学校と連携してのイベント等の開催
- ハンディキャップのある子どもへの読書活動の支援
- 外国語を母語とする子どもへの読書活動の支援

第22回教育委員会定例会資料
令和元年12月13日
教育部 図書館

立川市第4次子ども読書活動推進計画 【現在までの検討状況】

令和元年12月現在
立川市教育委員会

目次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 子どもの読書活動推進の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画策定の背景、目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 国や都の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第2章 子ども読書活動の状況

- 1 子どもの読書活動の傾向・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 2 子どもの読書活動の推移と現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第3章 第3次計画の取組状況と課題

- 1 家庭や地域での取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 2 学校と学校図書館の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 3 立川市図書館の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 4 ハンディキャップ等の子どもたちへの取組・・・・・・・・・・13

第4章 計画の実現に向けて

- 1 基本的理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- 2 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

第5章 計画の取組項目

- 1 家庭や地域での取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 2 学校と学校図書館の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 3 立川市図書館の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
- 4 すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組・・・・・・・・33

○ 立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会設置要綱・・・・35

○ 立川市第4次子ども読書活動推進計画策定経過・・・・・・・・・・38

第 1 章 計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動推進の理念

国は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）を制定し、読書活動の推進に関し基本理念を定め、国、地方公共団体は、積極的にそのための環境整備を進めていくようその責務を明らかにしています。

「子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであること」とし、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において主体的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」とうたわれています。

2 計画策定の背景、目的

子どもにとっての読書活動は、今後生きるための必要な読解力、想像力、思考力、表現力等を育み、心を豊かにし、自己を形成するうえでの大切な根幹となります。

図書に恵まれて育ち、読書の大切を理解している親もいる反面、読書の他に興味を引くことがあふれている時代に育ち、読書と触れ合う機会の少ない親が増えているのも事実です。読書を楽しむ家庭と、そうではない家庭の二極化傾向にあるといえる中、すべての子どもが、自ら進んで読書活動に親しみ、豊かな心や未来を拓く力を身につけることができるよう、家庭、地域、学校等と図書館が連携・協力して読書活動の促進・支援にあたることが求められます。

このような中、立川市図書館では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成 17（2005）年 9 月策定した「子どもと本のすてきな出会いを 立川市子ども読書活動推進計画」（第 1 次計画に相当。計画期間：平成 17（2005）年度～平成 21（2009）年度）に引き続き、よりきめ細かく子どもの読書環境の充実を図るために、平成 22（2010）年 5 月、「第 2 次子ども読書活動推進計画」（計画期間：平成 22（2010）年度～平成 26（2014）年度）を策定しました。その後、平成 27（2015）年 6 月に「第 3 次子ども読書活動推進計画」（計画期間：平成 27（2015）年度～令和元（2019）年度）を策定し、これら計画に基づき、関係機関とともに子どもの読書活動推進に関する取組を展開し、読書環境づくりに努めてきました。

このたび、第 3 次の計画期間が満了することに伴い、成果と課題を踏まえ、「第 4 次子ども読書活動推進計画」（計画期間：令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度）を策定しました。

この計画は、立川市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるように配慮しながら、読書の楽しさ、大切さを伝え、子どもがよりよく生きていく力を育てることを目的とし、読書活動を推進していきます。

3 国や都の動向

(1) 国の動き

国は、平成13年12月の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行に伴い、毎年4月23日を「子ども読書の日」と決めました。この法律においては、子どもの健やかな成長に資する読書活動の推進という目的と基本理念が掲げられ、その実現を図るための国の責務、地方公共団体の責務、事業者の努力、保護者の役割、関係機関等との連携強化などについて規定するとともに、基本計画の策定や必要な財政措置等についても盛り込まれています。これを受けて、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第一次)を、平成20年3月に第二次、平成25年5月に第三次、平成30年4月に第四次を策定しました。

なお、この間、国は、平成26年6月に「学校図書館法」を改正し、これまで法的根拠のなかった「学校司書」について初めて明文化し、学校に「学校司書を設置するよう努める」ことを義務付けるなど、子どもの読書活動が円滑に推進されるように取組を進めています。

① 国の計画

・ 子供の読書活動の推進に関する基本的な計画	平成14(2002)年8月
・ 第2次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画	平成20(2008)年3月
・ 第3次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画	平成25(2013)年5月
・ 第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画	平成30(2018)年4月

【国】第4次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

推進のための主な方策

- ① 発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成
- ② 友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める



- (1) 家庭における読書活動の推進
(家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進と読書活動への支援)
- (2) 地域における読書活動の推進
(図書館資料、施設等の整備・充実や図書館における子供や保護者を対象とした取組の企画・実施、学校図書館や地域の関係機関との連携)
- (3) 学校等における読書活動の推進
(学習指導要領を踏まえた読書活動の推進や学校図書館の整備・充実)
- (4) 子供の読書への関心を高める取組
(友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組)
- (5) 民間団体の活動に対する支援
(民間団体やボランティアの取組の周知と活動への助成)
- (6) 普及啓発活動

(2) 都の動き

国との連携を図りつつ、平成 15 年 3 月に「東京都子ども読書活動推進計画」(第一次)を、平成 21 年 3 月に第二次、平成 27 年 2 月に第三次を策定しました。

② 東京都の計画

- ・東京都子ども読書活動推進計画 平成 15 (2003) 年 3 月
- ・第二次東京都子供読書活動推進計画 平成 21 (2009) 年 3 月
- ・第三次東京都子供読書活動推進計画 平成 27 (2015) 年 2 月

【都】第三次東京都子供読書活動推進計画

基本方針

- (1) 不読率の更なる改善
平成 31 (2019) 年度までに平成 25 (2013) 年度の 3 割減
- (2) 読書の質の向上
読む本の質の向上及び読書に主体的に関わる態度の育成
- (3) 読書環境の整備
区市町村での子供読書活動推進計画の策定の推進及び読書活動を支える人材の育成

《主な取組》

○乳幼児

読書を好きになり、身近に感じることができるよう、乳幼児健診等の様々な機会を活用して、子供への読み聞かせの充実や保護者等への乳幼児期の読書の重要性についての啓発を行う。更に、子供が生まれる前から保護者等への働き掛けも行う。

○小・中学生

目的をもって読書を行い、他人に伝えることができるよう、朝読書で「気に入ったフレーズ」等を伝える機会を設ける取組や、中学生が小学校や幼稚園で読み聞かせを行う等の異年齢・校種間の交流等を進めていけるよう区市町村を支援していく。

○高校生等

課題解決のために読書等が主体的にできるよう、各教科の授業等において文章理解や調べ学習等の指導を推進していく。また、読書の幅を広げ、読解力を向上させるため、多様なジャンルのおすすめ本の解説等を発信し、高校での活用を促していく。

○特別な支援を必要とする児童・生徒

読書に親しむことができるよう、障害の状況に応じて、読み聞かせ等の工夫やデージー図書等 IT 機器の一層の活用等の指導を行う。また、発達障害等の児童・生徒に対する指導事例を紹介していく。

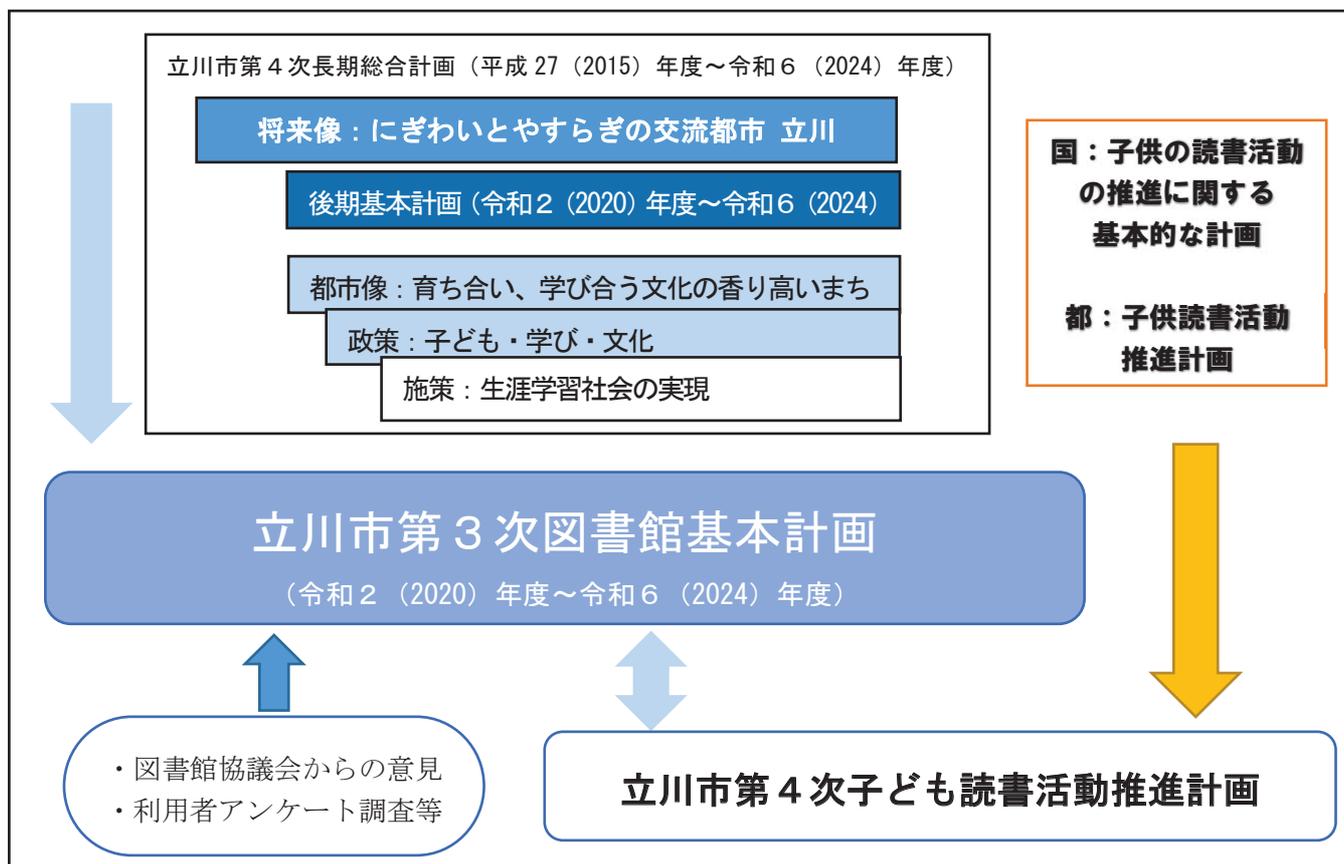
○オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書活動の推進

海外や自国のスポーツや文化を調べる・紹介する等のオリンピック・パラリンピック教育を通じた読書活動を行う。

4 計画の位置づけ

(1) 計画の位置づけ

本計画は、第4次長期総合計画の後期基本計画に基づく個別計画として策定します。



(2) 本計画と図書館基本計画

図書館に関する個別計画として、本計画とともに「立川市図書館基本計画」があり、子どもの読書にかかる具体的取組については、「第4次子ども読書活動推進計画」において一元的に管理し、本計画を包括する形で「第3次図書館基本計画」が全体を管理することとしています。

(3) 計画の対象

この計画は、子ども（おおむね0歳から18歳以下）を対象とします。

(4) 計画の期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

第2章 子どもの読書活動の状況

1 子どもの読書活動の傾向

立川市図書館では、子どもの読書傾向を調べるために、立川市内の全小学校・中学校の協力のもと、全児童・生徒対象のアンケート調査を実施しました。

平成29年度 立川市読書アンケート調査結果について

立川市図書館では、平成32年度に子ども読書活動の推進を図るため、第4次子ども読書活動推進計画の策定を予定しておりますが、その参考とするために、市内小学校・中学校全児童・生徒対象のアンケート調査を実施いたしました。

調査にあたりましては、多くの方のご協力をいただき、ありがとうございました。ご協力いただきましたアンケート調査の結果について、次の通り概要がまとまりましたのでお知らせいたします。

実施時期	平成29年10月から平成30年1月
対象	小学校・中学校全児童・生徒
実施方法	学級ごとに挙手による集計 ・本を読むのが、好き、どちらかというとき、どちらかというとき嫌い、嫌い ・実施日から1ヶ月間の読書冊数 ・実施日から1ヶ月以内に学校図書館で本を読んだ、または借りたか ・実施日から1ヶ月以内に市立図書館で本を読んだ、または借りたか

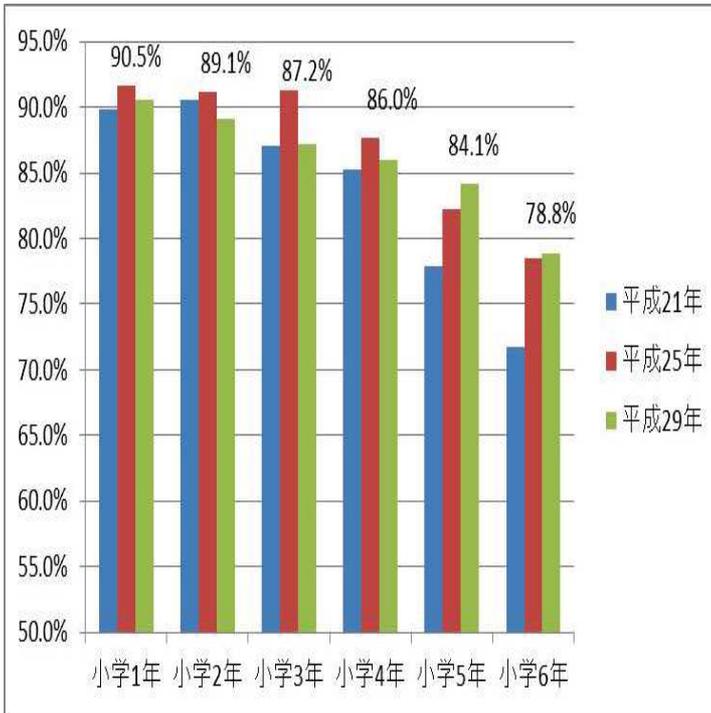
※ 平成21年度は、市図書館が平成21年3月に行った全児童・生徒アンケートよりの数値。ただし、中学生の数値は実施時期が進路決定時期だったため参考資料とする。

※ 平成25年度は、平成25年10月から11月に実施

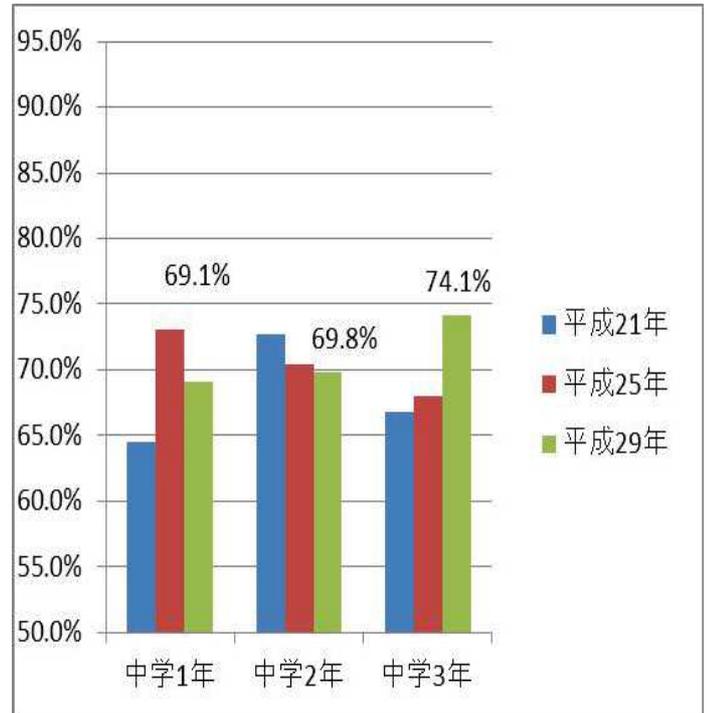
読書の傾向

- 「本を読むことが好き」「どちらかというが好き」と答えた割合 -

小学生



中学生



	平成21年	平成25年	平成29年
小学1年	89.8%	91.6%	90.5%
小学2年	90.6%	91.1%	89.1%
小学3年	87.0%	91.3%	87.2%
小学4年	85.3%	87.7%	86.0%
小学5年	77.9%	82.2%	84.1%
小学6年	71.7%	78.5%	78.8%
特別支援学級			84.5%
平均	83.7%	87.0%	86.0%

	平成21年	平成25年	平成29年
中学1年	64.5%	73.0%	69.1%
中学2年	72.7%	70.4%	69.8%
中学3年	66.8%	68.0%	74.1%
特別支援学級			85.4%
平均	68.0%	70.5%	71.2%

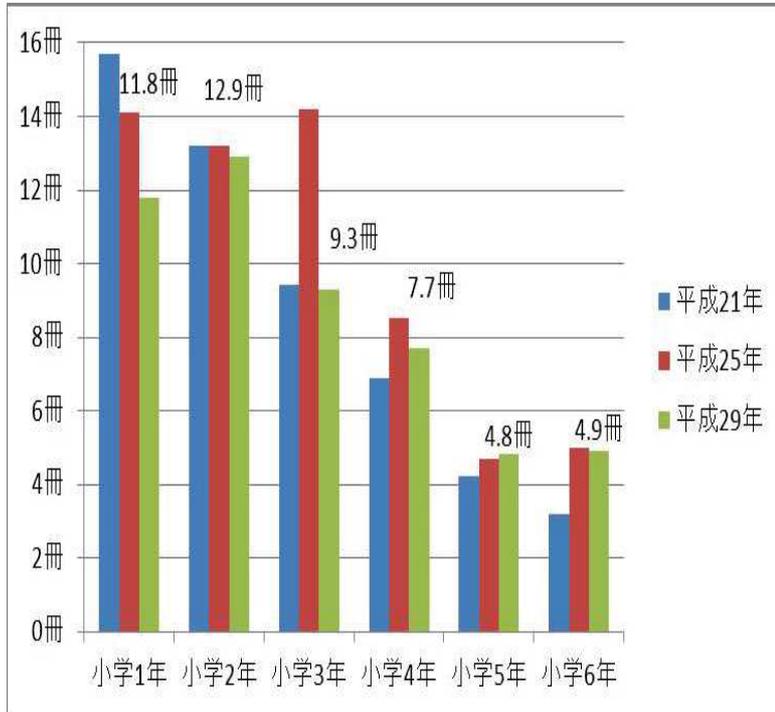
読書の傾向

本を読むのが「好き」「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合は、小学生の低学年で減少しているのに対し、高学年では増加傾向にあります。その傾向は中学生でも同様の傾向を示しています。全体では子どもの読書離れの傾向が、小学生にやや表れているといえます。今後、全小学校での朝読書の取り組みやボランティアによる読み聞かせ、市立図書館から学校への団体貸出の拡大・定着化など改善に向けた取り組みを進めていく必要があります。

読書冊数(1)

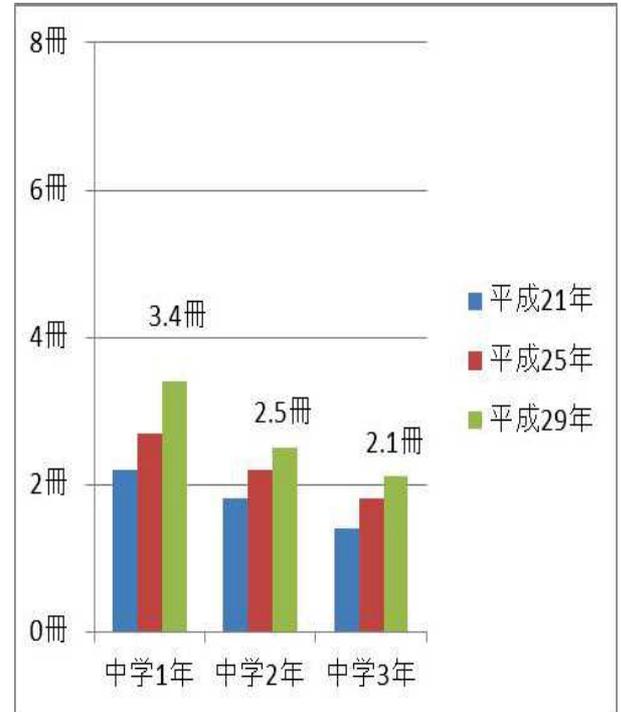
- 1ヶ月間の平均読書冊数 -

小学生



	平成21年	平成25年	平成29年
小学1年	15.7冊	14.1冊	11.8冊
小学2年	13.2冊	13.2冊	12.9冊
小学3年	9.4冊	14.2冊	9.3冊
小学4年	6.9冊	8.5冊	7.7冊
小学5年	4.2冊	4.7冊	4.8冊
小学6年	3.2冊	5.0冊	4.9冊
特別支援学級			4.5冊
平均	8.8冊	10.0冊	8.5冊

中学生



	平成21年	平成25年	平成29年
中学1年	2.2冊	2.7冊	3.4冊
中学2年	1.8冊	2.2冊	2.5冊
中学3年	1.4冊	1.8冊	2.1冊
特別支援学級			5.0冊
平均	1.8冊	2.2冊	2.7冊

学校読書調査	3.7冊	4.1冊	4.5冊
--------	------	------	------

学校読書調査	8.6冊	10.1冊	11.1冊
立川の小4 ~6年平均		6.0冊	5.8冊

※学校読書調査

全国学校図書館協議会が実施する全国規模の調査

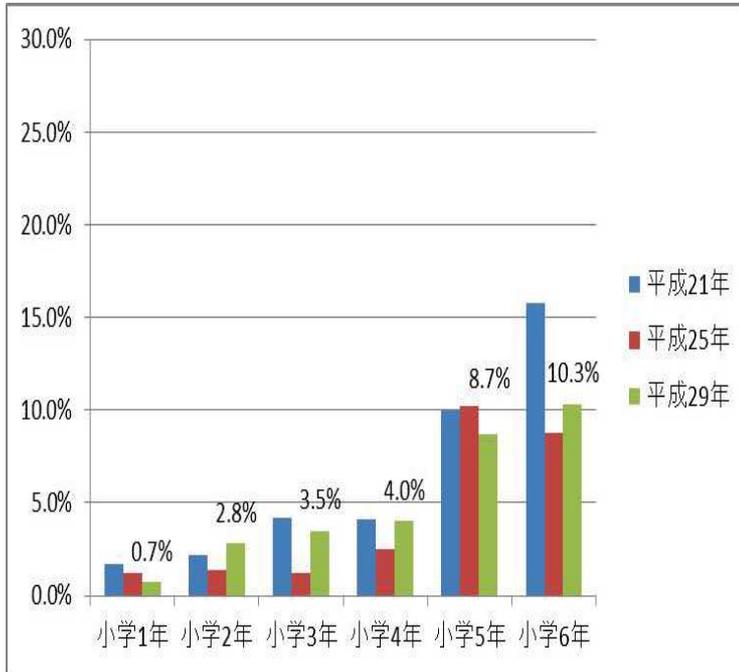
毎年6月実施

対象:小学4~6年、中学1~3年

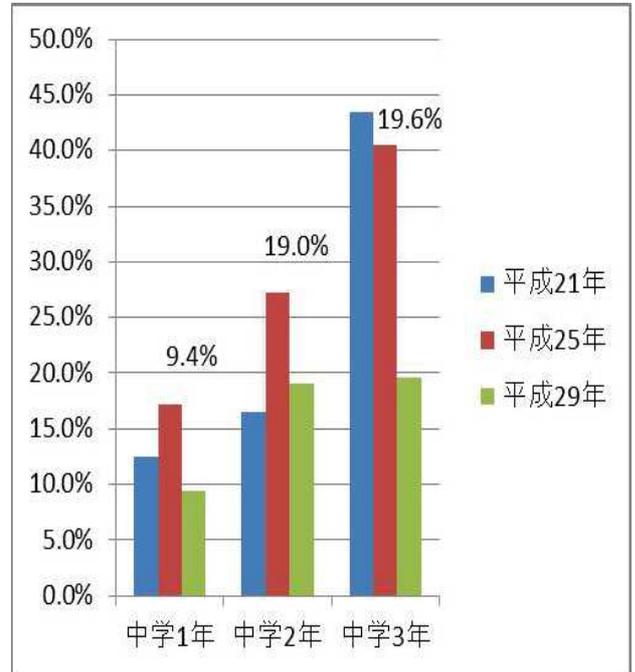
読書冊数(2)

- 1ヶ月間の読書冊数が0冊の割合 -

小学生



中学生



	平成21年	平成25年	平成29年
小学1年	1.7%	1.2%	0.7%
小学2年	2.2%	1.4%	2.8%
小学3年	4.2%	1.2%	3.5%
小学4年	4.1%	2.5%	4.0%
小学5年	10.0%	10.2%	8.7%
小学6年	15.8%	8.8%	10.3%
特別支援学級			6.8%
平均	6.3%	4.2%	5.0%

	平成21年	平成25年	平成29年
中学1年	12.5%	17.2%	9.4%
中学2年	16.5%	27.2%	19.0%
中学3年	43.4%	40.5%	19.6%
特別支援学級			19.5%
平均	24.1%	28.3%	16.1%

学校読書調査	13.2%	16.9%	15.0%
--------	-------	-------	-------

学校読書調査	5.4%	5.3%	5.6%
立川の小4 ~6年平均		7.1%	7.6%

読書冊数(不読者率)増減の傾向

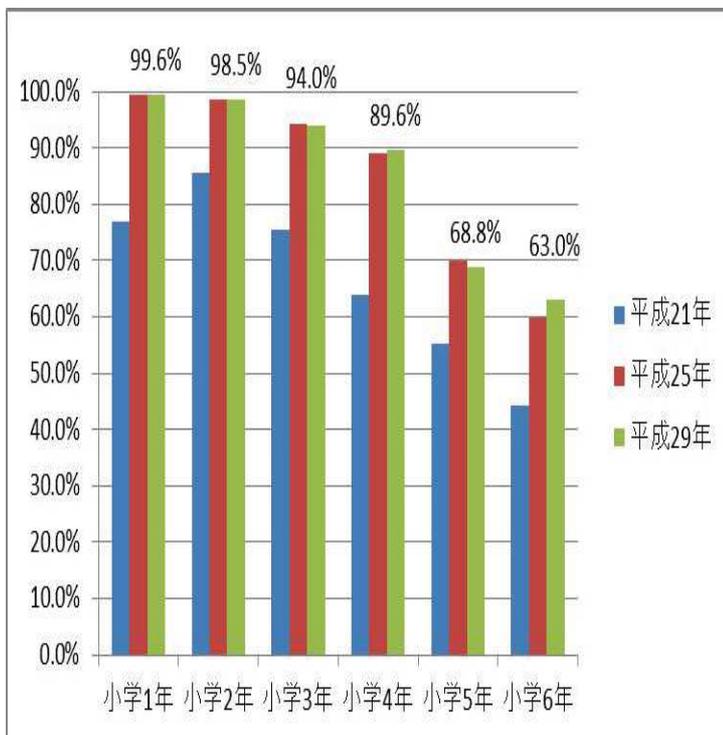
小学生については、平均読書冊数の減少が見られ、1ヶ月に0冊の不読者率も増えていきます。小学校では読書習慣の定着率向上が急務の課題といえそうです。

対して、中学生については、平均読書冊数は全学年で増加し、不読者率も全学年で大幅に減少しています。これはテレビや映画で話題となった作品の存在が、中学生の不読者率減少につながったとも言えますが、学校現場においても生徒の探究的な学びを読書というツールでサポートしてきた成果が浸透してきたものといえます。

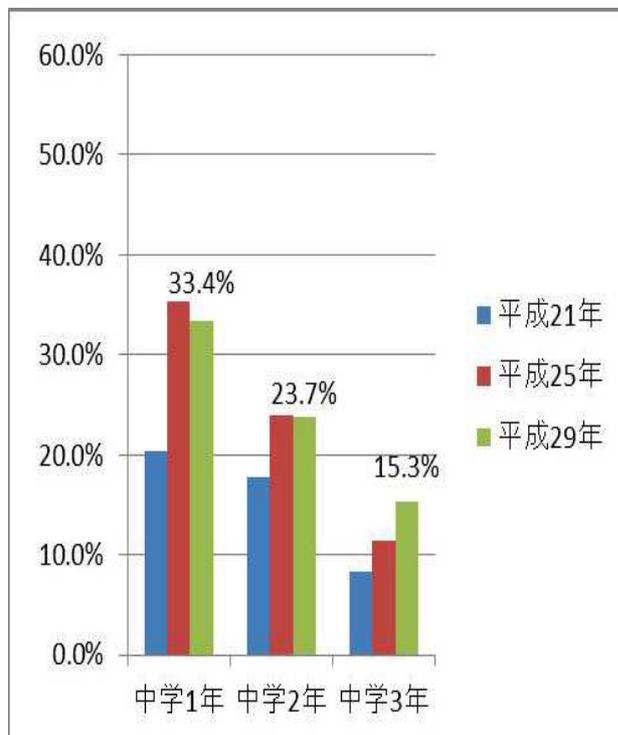
図書館の利用(1)

- 1ヶ月間で学校図書館を利用した割合 -

小学生



中学生



	平成21年	平成25年	平成29年
小学1年	76.8%	99.6%	99.6%
小学2年	85.6%	98.6%	98.5%
小学3年	75.6%	94.4%	94.0%
小学4年	63.9%	89.1%	89.6%
小学5年	55.4%	70.1%	68.8%
小学6年	44.3%	60.0%	63.0%
特別支援学級			94.2%
平均	66.9%	85.3%	85.5%

	平成21年	平成25年	平成29年
中学1年	20.4%	35.3%	33.4%
中学2年	17.7%	23.9%	23.7%
中学3年	8.3%	11.4%	15.3%
特別支援学級			41.5%
平均	15.5%	23.5%	24.3%

学校図書館の利用

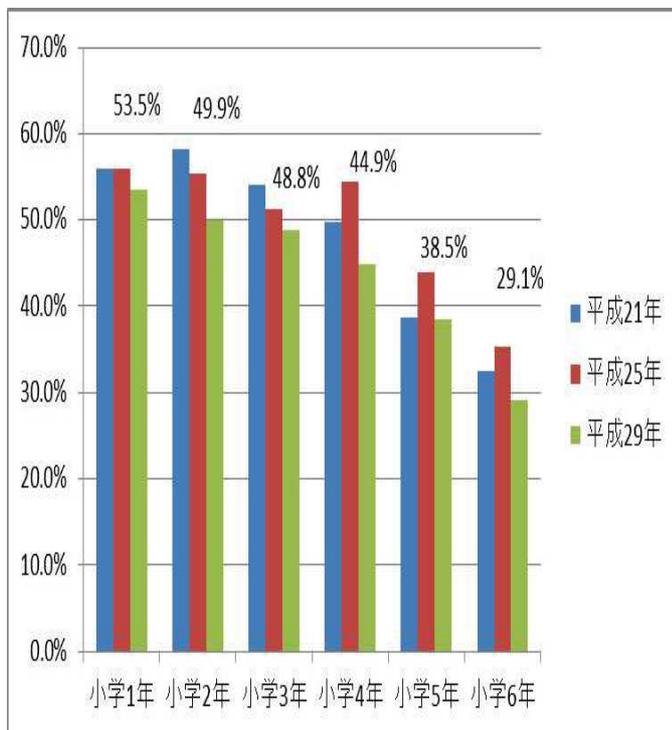
小学生も中学生も共に、前回と比較して安定した数値で推移しており、授業での学校図書館の利用が定着してきたことが伺えます。また、学校図書館支援員の導入効果なども大きな要因のひとつと考えられます。

特に中学3年生については、顕著な伸びを見せており、学校図書館を利用した授業指導に一定の成果が表れているものと思われます。今後は、寄附金の活用や市立図書館の児童担当者と連携した蔵書の充実に努め、生徒の読書習慣の向上につながるよう環境の整備に努めていく必要があります。

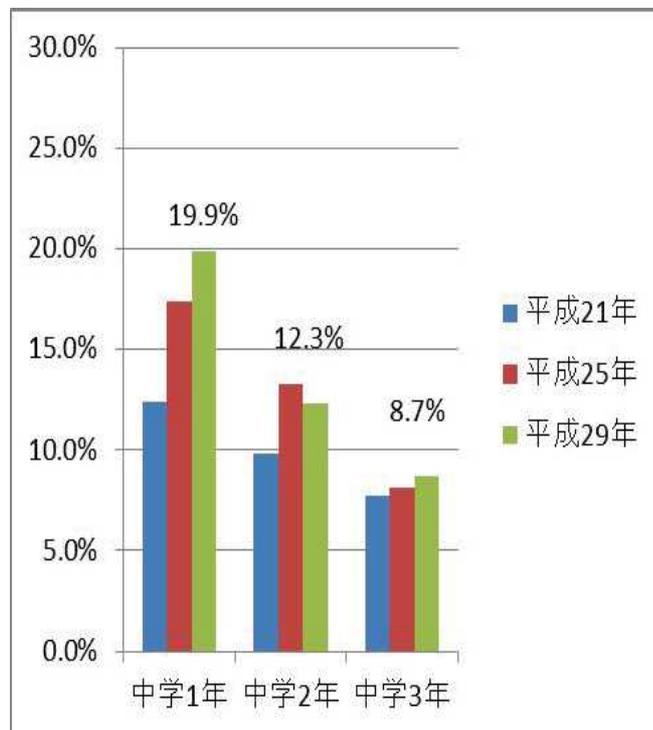
図書館の利用(2)

- 1ヶ月間で市立図書館を利用した割合 -

小学生



中学生



	平成21年	平成25年	平成29年
小学1年	56.0%	55.9%	53.5%
小学2年	58.2%	55.4%	49.9%
小学3年	54.0%	51.3%	48.8%
小学4年	49.8%	54.5%	44.9%
小学5年	38.7%	44.0%	38.5%
小学6年	32.4%	35.4%	29.1%
特別支援学級			37.9%
平均	48.2%	49.4%	44.1%

	平成21年	平成25年	平成29年
中学1年	12.4%	17.4%	19.9%
中学2年	9.8%	13.3%	12.3%
中学3年	7.7%	8.1%	8.7%
特別支援学級			19.5%
平均	10.0%	12.9%	13.6%

市立図書館の利用

中学生は前回と比較して、全体的に微増しており、図書館のYAコーナーを充実させ利用促進を図った成果が表れたものと思われませんが、小学生は全学年で減少しています。その要因の一つに学校図書館の利用定着が挙げられますが、市立図書館の利用率が上がることは、子どもたちの読書率の向上に結びつくものです。より子どもたちの興味・関心を引く図書の選定やブックトーク、ビブリオバトル等の開催など、魅力ある図書館を目指して、様々な視点でのアプローチを積極的に検討していく必要があります。

¹ 『ヤングアダルト (YA)』 (英語表記 Young Adult)

13 歳から 18 歳までの、中学生・高校生にあたる世代の利用者のこと。略して「YA:ワイエー」とも言われる。「公共図書館におけるヤングアダルト (青少年)」(日本図書館協会より)

² 『ブックトーク』

一定のテーマで、一定の時間内に複数冊数の本を聞き手に紹介すること。

その本のおもしろさを伝え、読みたい気持ちを起こさせることを目的で行うもの。

³ 『ビブリオバトル』 (知的書評合戦)

発表参加者が読んでおもしろいと思った本を、決められた時間で紹介し、すべての発表が終わった後全員で「どの本が一番読みたくなったか」で投票を行い、最多票を集めた本を「チャンプ本」とする本の紹介コミュニケーションゲームのこと。

第3章 第3次計画の取組状況と課題

第3次計画の取組状況等について、図書館をはじめとして家庭、地域や学校における子どもの読書活動の推進を図るための4つの施策ごとに総括し、第4次計画の取組に反映させることとします。

1 学校と学校図書館の取組 — 学校図書館の活性化 —

(1) 取組状況

読書習慣の確立に向けて、小・中学校で「朝の読書」や「授業の中での図書館利用」などを実施しました。また、学校図書館支援指導員を配置し、学校図書館の読書環境の整備及び蔵書構成の充実に努めました。

さらに、学校図書館担当者連絡会を定期的に開催するなど、市立図書館と学校図書館との連携を深めました。

(2) 今後の課題

学校図書館の活性化を図るために、学校図書館支援指導員の更なる活用や保護者・地域ボランティア等との連携強化などにより、魅力ある学校図書館づくりを進める必要があります。

2 地域や家庭の取組 — 乳幼児からの読書のきっかけづくり —

(1) 取組状況

市図書館で定期的に行っている乳幼児向けおはなし会は、開催の曜日や時間を工夫し、より参加しやすい在り方を模索しました。ブックスタート事業や健康診査時の読書指導など地域・家庭における読書活動の拡大に向けた取組を継続し、乳幼児向け絵本パンフレットを配布して乳幼児期からの読書のきっかけづくりの一端としました。

また図書館では乳幼児とその保護者向け講座を充実させ、親子の触れ合いの一つの方法としての絵本やわらべ歌の効用を紹介し、より読書を身近なものにとらえてもらえるよう取組を行いました。

(2) 今後の課題

子どもの読書習慣は、日常の生活の中から始まり身についていくものであり、子どもを取り巻く保護者等の大人へ向けての読書への啓発は大変重要です。また、これから親になる人等に向けた取り組みを積極的に行い、家庭での読書が身近なものとなるようサポートしていくことも大切です。

また、乳児期から読書に親しむために、市立図書館からの団体貸出・児童書再利用事業等を活用して、子育てひろば・保育園・幼稚園等の子どもの身近な場所で、いつでも気軽に本を手にとることができるように読書環境の整備をさらに進める必要があります。

3 ボランティアの活動 —本の楽しさを子どもたちに手渡す—

(1) 取組状況

ボランティア団体や保護者等の自主的な活動を通じて、小学校等での読み聞かせやおはなし会などのボランティア活動が継続的・定期的に行われています。市図書館は、ボランティア活動に必要な図書の団体貸出を実施したほか、定例的なおはなし会、読書ウィークでの講演会など協働し、ボランティア活動を積極的に支援しました。

(2) 今後の課題

ボランティア活動に対する市民の参加意欲はいつそう高まっており、今後は、市と各ボランティア団体、また各団体間での情報共有や連携機会の充実のほか、図書館や読書活動に関わるさまざまなボランティア活動の場を拡大していくことが求められます。

4 立川市図書館の取組 —読書の専門機関としての計画の推進と支援—

(1) 取組状況

児童図書については、毎年度計画的に購入し、蔵書の充実に努めたほか、市立図書館全館でのおはなし会（乳幼児向け、3、4歳以上向け）について定期的に開催しました。また、ボランティアとの連携の取組のさらなる活性化に向けて、ボランティア研修や図書館講座の充実を図りました。そのほか、全小学校への団体貸出の定期配送便運行、基本図書リストの新規作成や改訂、読書活動推進資料「この本だいすき！」（0.1.2歳編、3.4.5歳編、1.2.3年生編、4.5.6年生編）の作成・配布など継続して取り組みました。

(2) 今後の課題

読書ウィーク等での特別なおはなし会、おすすめ本パンフレット等の作成・配布、本を紹介するPOP（ポップ）¹作成やビブリオバトルなど、子どもの興味・関心を引くような取り組みをさらに充実させ、読書意欲を高めるきっかけづくりを行う必要があります。

¹ 『POP』（ポップ）

キャッチコピーや文章、イラストなどを用いて、本の魅力を伝え、お勧めする紹介カードのこと。図書と一緒に展示するもので、書店の店頭などでよく見受けられる。

第4章 計画の実現に向けて

1 基本的理念

【基本理念】

子どもの主体的な読書活動の推進

～ 読書のたのしさをすべての子どもたちに ～

(1) 本を読むことの意味

「子どもの読書活動」は、言葉を選び、豊かな感性を育て、想像力を広げるものです。読書をするすることで、今までとは違う世界を体験し、新たな発見をし、自分の世界を広げて、自身の考えを持ち、思いやりの心や判断力を養っていきます。

(2) 普及するデジタル媒体の影響

最近ではテレビやゲームに加えインターネット、スマートフォンなど様々な情報媒体の普及で、子どもたちの読書時間はますます減少し、読書離れが問題となっています。

また、電子書籍などデジタルコンテンツも急激に普及しており、読書のあり方が多様になってきています。

スマートフォンの所有率¹の推移をみても、平成25年度の調査では小学生で13.6%、中学生で47.4%、高校生では82.8%でしたが、平成30年度の調査では小学生34.8%、中学生で62.6%、高校生で93.4%と大幅に増えており読書離れの一因と考えられます。

(3) 「紙の本」の大切さ

手でページをめくり、次のページを見るまでの間に生まれる想像する楽しみは、デジタルでは味わえない、「紙の本」ならではの感動を与えてくれます。

読書は、子どもたちの感受性を豊かにし、想像力や空想力を養うことで「心の成長」や情緒の発達を促すとともに、読み聞かせを通じて人と人との触れ合いにもつながるのです。

(4) 今だからこそ「読書のたのしさ」を伝える

子どもたちの生活時間が大きく変化し、読書をする時間がますます減少していく情報社会であるからこそ、本の魅力を子どもたちに伝え、子どもたちが自主的に読書を楽しむ環境を整えることが重要なのです。

そのために、子どもたちの周囲の大人たちへの働きかけや蔵書・子ども向けホームページの充実、学校をはじめとする子どもに関連する機関とのさらなる連携強化、ボランティアの支援などを行っていきます。

¹平成25年度及び30年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)より

(5) 情報を使いこなすための図書館活用

インターネット等電子媒体の利用で、求める情報を早く簡単に検索することができますが、その多くの情報の中から、自分の知りたい正確な情報を見つけ出さなければなりません。情報を上手に使いこなして、それを役立てる情報活用能力を向上させるには、図書館等で本の索引や目次などを使って調べていくことが大変有効です。

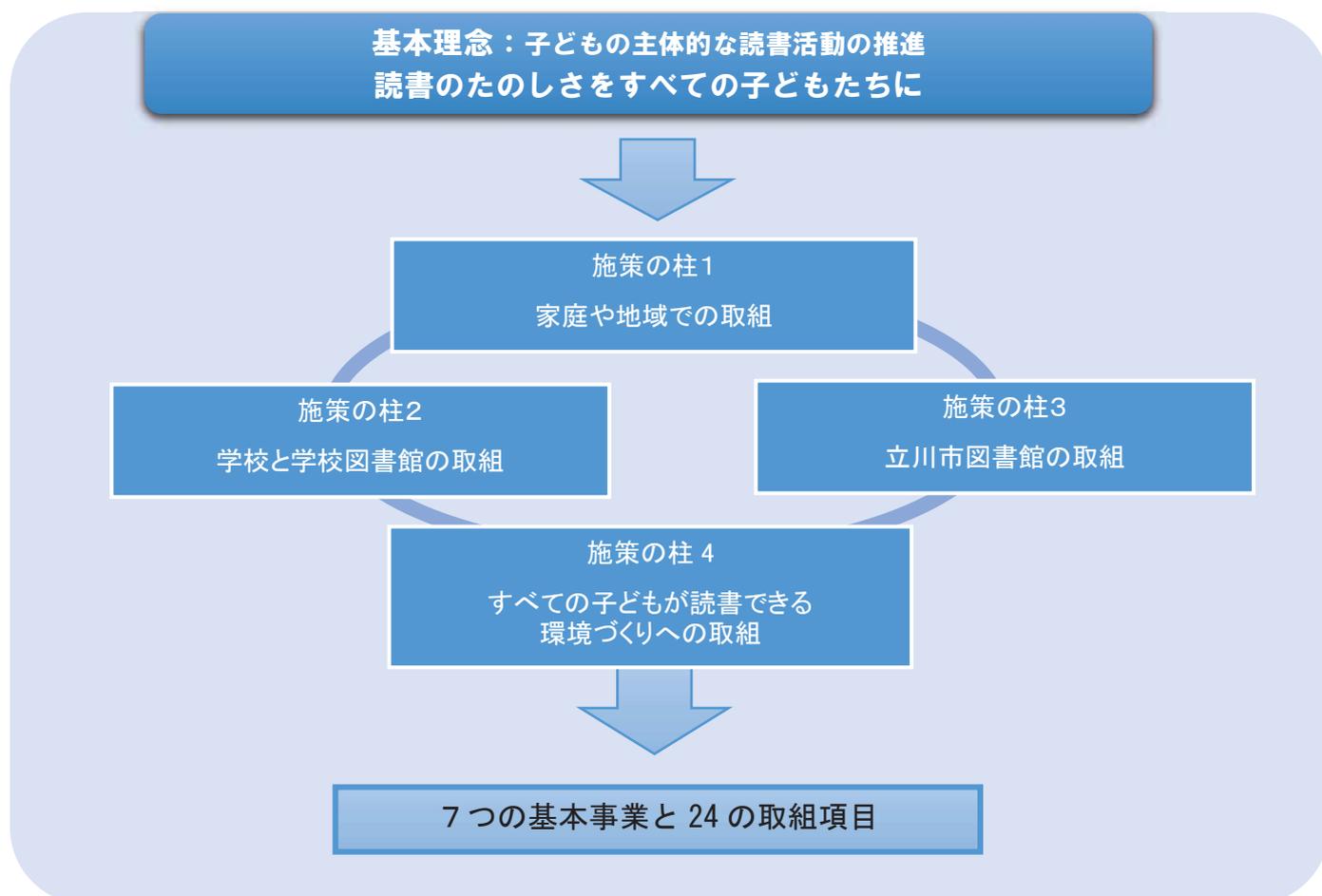
(6) 多様な連携による読書活動の推進

読書をしない子どもの割合を減らすという取り組みを意識していく必要もあり、行政、家庭、地域、学校間の連携強化を図りつつ、子どもの読書活動を支える環境に地域間格差が生じないように、立川市全体で子どもの自主的な読書活動を推進するという仕組みづくりが重要になってきます。

2 計画の体系

◆ 計画の体系図 ◆

「立川市第4次子ども読書活動推進計画」では、今後5年間を見据えた4本の「施策の柱」を掲げ、7つの基本事業及び24の事業を展開していきます。



第5章 計画の取組項目

基本理念：子どもの主体的な読書活動の推進

～読書のたのしさをすべての子どもたちに～

施 策	基本事業	事 業	
1 家庭や地域での取組	(1) 家庭での読書活動への支援	1	子どもを取り巻く大人への支援
		2	子育て支援事業との連携
	(2) 地域での取組	3	地域で読書しやすい環境の整備と児童施設等との連携
		4	家庭や地域に根差した図書館づくり
		5	市民団体、地域文庫等の読書活動の支援
2 学校と学校図書館の取組	(3) 読書活動の充実	6	学校での読書活動の推進
		7	読書指導の計画的な推進
		8	教職員等の体制の整備
		9	読書活動の情報共有化
	(4) 学校図書館の活性化	10	学校図書館の活用推進
		11	学校図書館 I C T 化の推進
3 立川市図書館の取組	(5) 読書環境の整備	12	学校図書館機能の充実
		13	図書館サービスの充実
		14	児童サービスの充実
		15	ヤングアダルトサービスの充実
		16	ホームページ等を活用した情報発信
		17	読書意欲を高めるきっかけづくり
		18	子どもの読書に関わる団体等との連携
		19	学校や学校図書館への啓発活動
	(6) 小・中学校及び市内にある高等学校等との連携	20	図書支援体制の充実
		21	教職員等への支援体制の充実
22		子どもたちの図書館活動の推進	
4 すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組	(7) 読書活動が困難な子どもたちへの取組	23	ハンディキャップがある子どもたちへの読書環境づくり
		24	外国語を母語とする子どもたちへの読書環境づくり

具体的取組：子ども読書活動推進計画の取組の推進

立川市第3次図書館基本計画

1 家庭や地域での取組

施策の概要

子どもにとって、乳児期から本に親しみ、読書の楽しさを体験していくことは、その後の読書習慣の形成にとってとても重要です。

自分で本を読むことができない乳幼児は、大人に本を読んでもらうことが必要で、「家庭での読み聞かせ」が、読書のはじめの一歩となります。「読み聞かせ」は絵本を通しての子どもとの触れ合いの一つであり、心と心を通い合わせる大切な時間であることを一番身近にいる保護者等の大人に伝えるため、本選びや読み聞かせの講座を引き続き開催してまいります。同時に、児童書の充実や全図書館での乳幼児向けおはなし会の定例的な開催、おすすめ本のリスト作成なども行います。

また、図書館からは、保育園・子育てひろば・学童保育所等の子どもに関連する施設へ団体貸出や児童書の再利用事業を積極的に行うとともに、出前おはなし会の開催などを通して、子どもの読書環境の一層の整備を図ります。

具体的取組

(1) 家庭での読書活動への支援

1	子どもを取り巻く大人への支援
①	初めて子育てにのぞむ方への支援
事業内容	これから親になる人、乳幼児の保護者に向けて、親子のスキンシップの方法のひとつとして、絵本や手遊び・わらべ歌などを学ぶ講座を開催し、本に親しむ環境を作ります。
主な所管課	図書館
②	家庭での読書活動の推進
事業内容	基本図書リストをはじめとする「おすすめ本リスト」の作成・配布、図書館でのおはなし会や出前おはなし会の開催、絵本選びの参考となる資料の充実など、家庭での読書推進のために、保護者向けの支援を行います。
主な所管課	図書館

1	子どもを取り巻く大人への支援
③	その他子どもの読書活動に関わる大人への支援
事業内容	児童書について理解を深めるための講座やわらべ歌、昔話を学ぶ講座などを開催します。
主な 所管課	図書館

2	子育て支援事業との連携
④	ブックスタートの取組
事業内容	3～4か月児健康診査時に、ブックスタートボランティアが、絵本を通じての親子のコミュニケーションのひとつとしての絵本を紹介し、読み聞かせを行い、直接絵本を手渡し、乳児期から本に親しむきっかけを作るとともに、子育て支援情報を提供し地域での子育てを支援します。
主な 所管課	子ども家庭支援センター、図書館
⑤	健康診査(1歳6か月児、3歳児)での取組
事業内容	健康診査(1歳6か月児、3歳児)時に、読み聞かせにおすすめの本のリストや読み聞かせ啓発のリーフレットを配布するとともに、図書館案内のパンフレットも配布し、本に親しむ環境を整えます。
主な 所管課	健康推進課、図書館

(2) 地域での取組

3	地域で読書しやすい環境の整備と児童施設等との連携
⑥	学齢前の子どもに関わる施設等での取組
事業内容	保育園・幼稚園、児童館、子育てひろばなど子どもに身近な施設で、おはなし会の開催や図書館訪問などを行い、本に親しむよう取組を行います。
主な所管課	子育て推進課、子ども育成課、保育課、図書館
⑦	学齢前の子どもに関わる施設等での読書環境の整備
事業内容	保育園・幼稚園、児童館、子ども未来センター、子育てひろばなど子どもに身近な施設で、図書館からの団体貸出や児童書再利用事業等を利用し、蔵書の充実を図り、読書環境を整えます。
主な所管課	子育て推進課、子ども育成課、保育課、図書館
⑧	子育て支援・社会教育施設等との連携
事業内容	団体貸出や児童書再利用事業、共催事業等の開催を通じて、子どもたちの身近な場所で読書を楽しみ、本に親しむ環境を整備します。
主な所管課	子育て推進課、子ども家庭支援センター、子ども育成課、保育課、生涯学習推進センター、図書館

4	家族や地域に根差した図書館づくり
---	------------------

⑨	地区図書館の児童書の整備
事業内容	子どもたちに身近な地区図書館で、地域の人口特性や学校、児童関連施設との併設など立地状況に合わせた蔵書構成を積極的に行うなど、児童書をさらに充実させます。
主な 所管課	図書館
⑩	全地区図書館での定例おはなし会の実施
事業内容	各地域の独自性を尊重しつつ市内全域の子どもたちに同等のサービスを提供できるよう、開催日や時間、開催回数の検討を行い、より参加しやすいおはなし会を目指します。
主な 所管課	図書館

5	市民団体、地域文庫等の読書活動の支援
⑪	読書活動団体等への支援
事業内容	地域文庫や家庭文庫等子どもの読書に関する実践・学習等を行っている団体は、地域に根差した活動を長年重ねており、豊かな経験をもとに子どもと本を結ぶ活動を幅広く展開しています。こうした団体と協力・信頼関係を築き、活動しやすい環境整備に努めます。
主な 所管課	図書館

2 学校と学校図書館の取組

施策の概要

学校は、子どもたちの日常生活の大部分を占める場所であり、学校図書館は一番身近な図書館です。小・中学校とも「朝の読書」、「授業の中での図書館利用」を行うなど読書習慣を身に付けるための取組を引き続き行います。子どもの発達に合わせた読書を楽しむために、子どもたちの関心・興味に応えられる蔵書をそろえ、開館時間の工夫や図書館利用指導などを通じて、子どもたちがいつでも身近に読書が楽しめる環境をさらに整備していきます。

学校図書館を積極的に利用するため、学校図書館の年間計画等の作成を行い活用するよう努め、教職員向け研修の充実や学校図書館担当者連絡会を開催し市立図書館等と情報を共有し、「読書センター」としての学校図書館機能の充実を図ります。

また保護者・地域ボランティア等と協働し、図書の貸出・返却だけでなく、館内装飾、テーマ展示、書架整理などを行い、子どもたちにとってさらに魅力ある学校図書館となるよう努めます。

具体的取組

(3) 読書活動の充実

6	学校での読書活動の推進
⑫	各学校での特色を生かした読書活動推進
事業内容	「朝の読書」、「読書旬間」、「調べ学習」等の読書活動により、児童・生徒が読書習慣を身につけるよう努めます。
主な所管課	指導課
⑬	児童・生徒への学校図書館利用指導
事業内容	年度当初には児童・生徒に対して、学校図書館の利用に関するオリエンテーションを行い、学校図書館の利用促進を図ります。
主な所管課	指導課

7	読書指導の計画的な推進
⑭	読書指導全体計画の推進
事業内容	読書指導の全体計画に、学校図書館利用を位置付け、教科等で学校図書館が計画的に活用されるように取り組みます。
主な 所管課	指導課

8	教職員等の体制の整備
⑮	教職員向け研修等の充実
事業内容	学校図書館担当者連絡会やその他研究会の場を活用して、学校図書館におすすめの新刊図書紹介、「アニマシオン」や「ブックトーク」などの読書活動の取組など幅広い研修を行います。
主な 所管課	指導課、図書館

9	読書活動の情報共有化
⑯	学校図書館担当者連絡会の開催
事業内容	学校図書館担当者連絡会を開催し、各校の学校図書館の活用や読書活動等の情報共有を図るとともに、学校と市立図書館との連携を図ります。
主な 所管課	指導課、図書館

(4) 学校図書館の活性化

10	学校図書館の活用推進
⑰	利用しやすい学校図書館づくり
事業内容	学校図書館の書架整理、館内装飾等の環境整備及び蔵書構成の充実を図り、児童・生徒にとって利用しやすい環境を整えます。
主な所管課	学務課、指導課
⑱	児童・生徒による学校図書館利用促進
事業内容	図書委員会の委員を中心とした児童・生徒による書架整理、読み聞かせ、図書紹介の作成など、さまざまな方法で学校図書館の環境の整備に努めます。
主な所管課	指導課
⑲	保護者・地域ボランティア等との協働
事業内容	読み聞かせや貸出、返却だけでなく、図書の修理・館内装飾などについても、保護者・地域ボランティアと協働して行い、学校図書館の読書環境の向上を図ります。
主な所管課	生涯学習推進センター、指導課

11	学校図書館 ICT 化の推進
⑳	学校図書館管理システムのネットワーク化の検討
事業 内容	調べ学習など同一テーマの本が多数必要な場合などに、学校図書館間の貸出が行えるよう学校図書館管理システムのネットワーク化の課題について整理し、検討します。
主な 所管課	学務課

12	学校図書館機能の充実
㉑	学校図書館支援体制の研究
事業 内容	各教科等の中で、学校図書館をさらに活用し、計画的な図書館利用を促進するため、他の自治体の学校図書館の支援体制について調査・研究を行い、学校図書館の機能充実を図ります。
主な 所管課	指導課、図書館

3 立川市図書館の取組

施策の概要

読書の専門機関として、子どもの読書活動推進のため、専門的人材の育成を含めさまざまな取り組みを行い、計画の推進と支援を行なっています。

図書館の児童書の核である「基本図書」を中心に、長い間子どもたちに受け継がれてきた絵本や物語から、興味・関心に応える知識を深めるための図鑑等のノンフィクションに加え、人気の本や流行の本など幅広い蔵書構成を持つ図書館として、児童書・ヤングアダルト（YA）向け図書のさらなる充実を図ります。

全館で、乳幼児向けおはなし会、幼児から低学年向けおはなし会を定例的に行うとともに、夏休み等には小学校中・高学年向けのおはなし会を開催し、さまざまな年齢の子どもがおはなしを楽しめる機会の提供に努めます。また読書ウィーク等のイベントを活用して、図書館への来館を促し、読書意欲を高める環境を整えます。またおはなし会やイベント等は、ボランティア団体との協力・連携をさらに進め、子どもたちにとって魅力のあるものとなるよう努めます。

学校との連携をさらに強化するため、調べ学習用図書の充実、団体貸出向け配送便の定期運行等を行い、学校図書館向け新刊図書リスト、パスファインダー等の作成を行います。また教職員向けの資料の提供・研修やボランティア向け研修を行い、学校図書館の活性化を支援します。図書館見学、職場体験等の受入、中高生向けビブリオバトル等のイベントを開催するなど、図書館が身近なものとなるように努めます。

子どもの読書活動を推進するには、本のたのしさを子どもたちに手渡していくことを目的に、自主的な市民活動を行っているボランティアの存在が欠かせません。さまざまなボランティアが、学校や図書館、保育園、幼稚園、学童保育所、児童館や乳幼児健診会場など、子どもたちの集まる多様な場所で活動しています。今後とも、ボランティアの方々への活動支援やスキルアップ講座の開催、ボランティアの方々との情報交換など行っていきます。

(5) 読書環境の整備

13	図書館サービスの充実
②②	「たちかわ読書ウィーク」の推進
事業 内容	図書館に足を運んでもらうきっかけづくりの一環として「たちかわ読書ウィーク」の推進に努めます。図書館だけでなく、さらに全市的な取り組みになるよう、学校をはじめとする子どもに関連する施設や他の事業者等とも連携していきます。
主な 所管課	図書館
②③	図書館利用促進のための取組
事業 内容	おすすめ本のパンフレット作成、本の人気投票・POP（ポップ）バトル、図書館員体験、夏・冬などの特別なおはなし会の開催、図書に関連する講座の開催など、さまざまな取り組みを行い、利用の促進を図ります。
主な 所管課	図書館

14	児童サービスの充実
②④	児童コーナーの充実、整備
事業内容	児童書の核となる基本図書を中心に、絵本・読み物、ノンフィクションの本に加え、人気の本・流行の本など幅広い蔵書構成となるように努めます。 また、基本図書の選定・改訂、テーマ展示、館内装飾や情報コーナーなども充実させ、魅力的なコーナーとなるように努めます。
主な所管課	図書館
②⑤	おはなし会等の実施
事業内容	全館で、乳幼児向け及び3、4才くらいから小学校低学年向けのおはなし会を定期的に行います。夏休み期間中などには、小学校3年生以上の大きい子向けのおはなし会も開催します。また、学校や児童関連施設へ出向いての出前おはなし会等も行います。
主な所管課	図書館
②⑥	子どもの読書活動に関わる大人に向けての講座・講演会等の実施
事業内容	子どもの読書活動に関わるボランティア等の大人に向けて、児童書に関する知識をより深めるための講座・講演会等を開催します。
主な所管課	図書館

15	ヤングアダルトサービスの充実
②⑦	ヤングアダルト（YA）コーナーの充実、整備
事業内容	YA世代の日常生活や学習に必要な資料を中心に、関心の高い分野や共感を得られるような読み物など、幅広い蔵書構成となるように努めます。また、テーマ展示や館内装飾、情報コーナーなども充実させ、魅力的なコーナーづくりを目指します。
主な所管課	図書館

16	ホームページ等を活用した情報発信
⑳	子ども向けページの充実
事業内容	おはなし会や展示の様子を載せるなど、子どもにとって、わかりやすく親しみやすいホームページとなるよう努めます。また公式ツイッター等も活用し、最新情報を発信します。
主な所管課	図書館
㉑	ヤングアダルト（YA）向けホームページの充実
事業内容	ヤングアダルト（YA）コーナーの様子や新刊リストを載せるなど、情報の更新を行い、ヤングアダルト（YA）世代にとって、魅力的なホームページとなるよう努めます。また公式ツイッター等も活用し、最新情報を発信します。
主な所管課	図書館
㉒	子どもに関わる団体等への情報提供・利用支援
事業内容	図書館が開催するおはなし会やさまざまなイベント・展示等の情報、新刊図書リスト、図書館の様子などの写真も掲載し、情報提供に努めます。
主な所管課	図書館

17	読書意欲を高めるきっかけづくり
③①	読書意欲を高めるイベント等の実施
事業内容	小・中学校へのおすすめ本パンフレットの作成・配布や読書ウィークでのイベント、学校と連携したPOP展示や館内展示、ビブリオバトルなど興味をひくイベントを実施して、読書意欲を高めるよう努めます。
主な 所管課	図書館

18	子どもの読書に関わる団体等との連携
③②	ボランティア団体等との連携
事業内容	図書館、保育園、学校など子どもに関わる施設でのおはなし会、たちかわ読書ウィーク等での共催事業、団体貸出の実施等さまざまな機会 で連携し、子どもの読書環境の向上に努めます。 また、合わせてスキルアップのための講座の開催や勉強会等を連携して行います。
主な 所管課	図書館

19	学校や学校図書館への啓発活動
③③	小・中学校及び高等学校への利用案内
事業内容	小学校1年生全クラスに出向き、図書館の利用案内を行います。 また、中学校1年生への図書館利用案内パンフレットの配布、市内にある高等学校への利用案内配布などを行います。
主な 所管課	図書館

(6) 小・中学校及び市内にある高等学校等との連携

20	図書支援体制の充実
③④	学校図書館向け情報提供の充実
事業内容	小・中学校の学校図書館におすすめの新刊本リストの配布、また年度初めには学校図書館向けの新刊図書の案内などを行い、学校図書館向け情報提供の充実に努めます。
主な所管課	図書館
③⑤	学校カリキュラムに対応した図書の団体貸出・来館対応
事業内容	調べ学習等への図書の団体貸出に対応するため、調べ学習用図書の蔵書をさらに充実させ、図書館に来館しての調べ学習等には、資料の探し方・索引の使い方などさまざまな利用支援もあわせて行います。
主な所管課	図書館
③⑥	学校への団体貸出用図書と体制の充実
事業内容	定番の本に加え人気の本や読書になじみのない子どもでも手に取りやすい本など、学級文庫等への団体貸出用の図書を充実させます。また小・中学校への図書の定期配送便を引き続き運行します。
主な所管課	図書館

21	教職員等への支援体制の充実
③⑦	学校向けホームページの充実
事業内容	図書館ホームページ内の学校向けページでは、図書館の利用案内、図書館からのおすすめ本リスト、職場体験の受入状況など、図書館を活用しやすいよう情報提供を行います。
主な所管課	図書館

21	教職員等への支援体制の充実
③⑧	教職員・ボランティア等への支援
事業内容	教職員向け図書館利用案内を学校へ出向いて行うとともに、図書担当教諭・ボランティア等へ専門的知識・技術の向上のための研修や、新刊図書リストの提供やパスファインダー等の作成を行います。
主な 所管課	図書館

22	子どもたちの図書館活動の推進
③⑨	図書館見学、職場体験、ボランティア体験等の受入
事業内容	社会科見学等や、中学生の職場体験、高校生のボランティア体験などを積極的に受け入れることで、児童・生徒が図書館を理解し、利用するきっかけとなるよう努めます。
主な 所管課	図書館
④⑩	図書館を利用した情報活用能力の向上
事業内容	本を利用した情報リテラシー能力の向上を図るために、社会科見学で図書の分類の説明を行ないます。さらに資料の探し方、分類・索引等の使い方を学べるように、「本の探偵修行（小学校4年生から6年生）」や「半日図書館員（小学校4年生から6年生）講座」、「一日図書館員（中学生）講座」等を開催します。またパスファインダーの作成も引き続き行います。
主な 所管課	図書館

22	子どもたちの図書館活動の推進
④1	学校と連携してのイベント等の開催
事業 内容	児童・生徒による図書紹介のPOPの展示、読書ウィークでのPOPバトル、市内高等学校と協力してのビブリオバトルの開催を引き続き行います。
主な 所管課	図書館

4 すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組

施策の概要

読書や図書館利用に配慮が必要な子どもたちに読書を楽しみ、本に親しんでもらうための環境整備に努めます。ハンディキャップのある子どもたちに向け、録音図書（デイジー図書、マルチメディアデイジー図書を含む）や点字図書、布絵本等の効果的な周知に努めます。

また、外国語を母語とする子どもたちに向け、外国語図書を充実させ、外国語によるおはなし会の開催等の検討を行います。

具体的取組

（7）読書活動が困難な子どもたちへの取組

23	ハンディキャップがある子どもたちへの読書環境づくり
④②	ハンディキャップのある子どもへの読書活動の支援
事業内容	録音図書（デイジー図書、マルチメディアデイジー図書を含む）や点字図書、布絵本・さわる絵本等の効果的なPR方法を検討し、ハンディキャップのある子どもたちの読書環境整備に努めます。 また市内にある東京都立立川ろう学校との連携が行えるよう、利用案内等について検討します。
主な所管課	図書館

24	外国語を母語とする子どもたちへの読書環境づくり
④③	外国語を母語とする子どもへの読書活動の支援
事業内容	外国語を母語とする子どもたちにとって利用しやすい図書館となるよう環境整備に努めます。英語を中心として、中国語、ハングル等の外国語図書の購入を行い、蔵書の充実を図ります。また、外国語によるおはなし会の開催について課題を整理し、検討します。
主な所管課	図書館

○立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会設置要綱

平成15年10月28日教育委員会要綱第3号

改正

平成21年4月1日教育委員会要綱第11号

平成26年10月23日教育委員会要綱第45号

令和元年10月1日教育委員会要綱第9号

立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、立川市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「子ども読書活動推進計画」という。）を策定するため、立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次の各号に掲げる事項について処理する。

- (1) 子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、教育委員会事務局教育部長（以下「教育部長」という。）を、副委員長は、図書館長を充てる。
- 3 委員は、別表第1に定める者を充てる。

(職務)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 委員は、委員長の命を受けて委員会の事務に従事する。

(作業部会)

第5条 検討委員会に付議する事案について必要な事項を調査研究するため、作業部会

を置く。

2 作業部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

3 部会長は、図書館長を、部会員は、別表第2に定める者を充てる。

(会議)

第6条 検討委員会及び作業部会は、委員長が招集する。

2 検討委員会は、必要があると認めるときは、部会員の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(計画の決定)

第7条 子ども読書活動推進計画の決定は、教育委員会の議を経て、政策会議の承認を受けて行うものとする。

(庶務)

第8条 検討委員会及び作業部会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第9条 この要綱の施行について必要な事項は、教育部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年10月28日から施行する。

附 則 (平成16年4月1日)

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年4月1日教育委員会要綱第11号)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年10月23日教育委員会要綱第45号)

この要綱は、平成26年10月23日から施行する。

附 則 (令和元年10月1日教育委員会要綱第9号)

この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

子ども家庭部子ども家庭支援センター長、教育委員会事務局教育部教育総務課長、教育委員会事務局教育部学務課長及び教育委員会事務局教育部指導課長

別表第2（第5条関係）

子ども家庭部子ども家庭支援センター子ども家庭支援センター係長、教育委員会事務局教育部学務課管理係長、教育委員会事務局教育部指導課指導係長、図書館サービス第二係長及び教育委員会事務局指導主事

立川市第4次子ども読書活動推進計画策定経過

(1) 読書アンケート調査の実施

平成29年10月～平成30年1月に実施

実施方法：全小中学校の児童・生徒を対象に、学級ごとに挙手方式により実施

(2) 教育委員会での報告・協議

平成30年6月28日(木) 第3次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書について(報告)

平成30年9月11日(木) 平成29年度読書アンケート調査結果について(報告)

平成31年2月14日(木) 第4次子ども読書活動推進計画の策定について(案)(協議)
協議内容：策定までのスケジュール案について

平成31年3月19日(木) 第4次子ども読書活動推進計画の進捗状況について(協議)
協議内容：第3次子ども読書活動推進計画の進捗状況と第4次計画に向けて

令和元年12月13日(木) 第4次子ども読書活動推進計画について(協議)
協議内容：現在までの検討状況について

(3) 図書館協議会での検討

平成31年4月19日(金) 計画について説明

令和元年7月19日(金) 施策体系について意見聴取

令和元年10月18日(金) 施策体系・取組項目について意見聴取

(4) 検討委員会・作業部会での検討

① 構成

〔立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会〕

教育部長・図書館長・子ども家庭支援センター長・教育総務課長・学務課長・指導課長

〔立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会〕

図書館長・子ども家庭支援センター子ども家庭支援センター係長・学務課管理係長・指導課指導係長・図書館サービス第二係長(庶務)・教育委員会指導主事

② 開催状況

〔立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会〕

令和元年11月8日(金) 指導課 個別調整

令和元年11月8日(金) 子ども家庭支援センター 個別調整

令和元年11月15日(金) 学務課 個別調整

令和元年11月26日(火) 第1回立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会
作業部会

審議内容：施策体系・取組項目について

(5) 今後の予定

① 教育委員会での協議

令和2年 2月	第4次子ども読書活動推進計画（素案）について
令和2年 5月	第4次子ども読書活動推進計画（原案）について

② 図書館協議会での検討

令和2年 1月	第4次子ども読書活動推進計画（素案）について
令和2年 4月	第4次子ども読書活動推進計画（原案）について

③ 策定委員会・作業部会での検討

〔立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会〕

令和元年 12月	第2回立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会 審議内容：施策体系・取組項目について
令和2年 1月	第3回立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会 審議内容：第4次子ども読書活動推進計画（素案）について

〔立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会〕

令和2年 1月	第4次子ども読書活動推進計画（素案）について
令和2年 5月	第4次子ども読書活動推進計画（原案）について

④ 市議会への報告及びパブリックコメントの実施

令和2年 3月	文教委員会	第4次子ども読書活動推進計画（素案）を報告
令和2年 4月		パブリックコメントの実施・集計
令和2年 6月	文教委員会	第4次子ども読書活動推進計画策定を報告

報告後広報、ホームページ等で計画を公開・周知

立川市第4次子ども読書活動推進計画

(現在までの検討状況)

発行日	令和元年12月現在
編集・発行	立川市教育委員会図書館（中央図書館） 立川市曙町2-36-2 TEL 042-528-6800 内線 6405